

平成16年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成16年9月30日（木曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第18号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第19号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第20号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第21号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第22号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第23号 定期監査報告
- 第12 承認第11号 専決処分の承認を求
める件（平成16年度美唄市一般会計
補正予算（第2号））
- 第13 承認第12号 専決処分の承認を求
める件（平成16年度美唄市介護保険
会計補正予算（第1号））
- 第14 認定第1号 平成15年度美唄市一
般会計決算認定の件
- 第15 認定第2号 平成15年度美唄市民
バス会計決算認定の件
- 第16 認定第3号 平成15年度美唄市国
民健康保険会計決算認定の件
- 第17 認定第4号 平成15年度美唄市老
人保健会計決算認定の件
- 第18 認定第5号 平成15年度美唄市下
水道会計決算認定の件
- 第19 認定第6号 平成15年度美唄市土

- 地区画整理事業会計決算認定の件
- 第20 認定第7号 平成15年度美唄市介
護保険会計決算認定の件
- 第21 認定第8号 平成15年度美唄市介
護サービス事業会計決算認定の件
- 第22 認定第9号 平成15年度市立美唄
病院事業会計決算認定の件
- 第23 認定第10号 平成15年度美唄市水
道事業会計決算認定の件
- 第24 認定第11号 平成15年度美唄市工
業用水道事業会計決算認定の件
- 第25 意見書案第20号 地方分権推進のための
「国庫補助負担金改革案」の実現を
求める意見書
- 第26 意見書案第21号 道路整備に関する意見
書

◎出席議員（22名）

議 長	中 西 勇 夫 君
副議長	吉 田 栄 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	広 島 雄 偉 君
3 番	五十嵐 聡 君
4 番	白 木 優 志 君
5 番	小 関 勝 教 君
6 番	福 庄 計 夫 君
7 番	土 井 敏 興 君
8 番	谷 内 八重子 君
9 番	長谷川 吉 春 君
10 番	米 田 良 克 君
11 番	古 関 充 康 君
12 番	矢 部 正 義 君
13 番	谷 村 孝 一 君
14 番	川 本 政 芳 君

15番 内馬場 克 康 君
 16番 本 郷 幸 治 君
 18番 紫 藤 政 則 君
 19番 荘 司 光 雄 君
 20番 林 国 夫 君
 22番 長 岡 正 勝 君

◎出席説明員

市 長 井 坂 紘一郎 君
 助 役 田 淵 明 信 君
 収 入 役 伊 藤 順 一 君
 総 務 部 長 板 東 知 文 君
 市 民 部 長 三 谷 純 一 君
 保健福祉部長兼福祉事務所長

安 田 昌 彰 君
 経 済 部 長 天 野 修 二 君
 建 設 部 長 酒 巻 進 君
 水 道 部 長 加 藤 誠 君
 市立美唄病院事務局長

堀 川 泰 雄 君
 消 防 長 佐 藤 賢 治 君
 総務部総務課長 奥 山 隆 司 君
 総務部総務課総務係長 阿 部 良 雄 君

教育委員会委員長 藤 井 忠 一 君
 教育委員会教育長 村 上 忠 雄 君
 教育委員会教育部長 吉 田 讓 君

選挙管理委員会委員長

熊 野 宗 男 君

選挙管理委員会事務局長

稲 村 秀 樹 君

農業委員会会長 西 館 隆 志 君

農業委員会事務局長 秋 場 勝 義 君

監 査 委 員 佐 藤 昭 雄 君

監査事務局長 遠 藤 等 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 谷 津 敬 一 君

次 長 和 田 友 子 君

総 務 係 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開会

●議長中西勇夫君 ただいまより、本日をもって招集されました平成16年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5番 小関勝教君

6番 福庄計夫君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

●議長中西勇夫君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長中西勇夫君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議長報告を終わります。

●議長中西勇夫君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 平成16年第3回市議会定例会に当たり市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

台風18号の被害について申し上げます。

全国各地に記録的な被害をもたらした台風18号が9月8日、北海道に上陸し、本市にも強風による甚大な被害をもたらしました。

被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

現在までのところ被害の状況は、人的被害が5件、農業被害が8億・800万円、商工被害が1億・300万円、住宅の一部損壊が430件、小・中学校校舎の一部損壊が17件のほか停電が・900件、防風林の倒木が・330本などとなっております。

市といたしましては、8日午前9時に災害

対策本部を設置し、被害の状況を調査するとともに、避難場所の開設や防災関係機関と連携を図りながら道路等の倒木処理などの復旧作業を行ったほか、台風18号被災者総合相談センターを開設し、被災された方々の相談に応じたところでございます。

なお、この度の災害の復旧にあたりましては、関係団体やボランティアの方々にご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長中西勇夫君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時03分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

本件に対して別に発言もないようでありますので、これをもって市政報告を終わります。

●議長中西勇夫君 次に日程の第6、報告第18号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第23号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、報告第18号ないし報告第23号の以上6件を終わります。

●議長中西勇夫君 次に日程の第12、承認第11号専決処分の承認を求める件及び日程の第13、承認第12号専決処分の承認を求める件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） ただいま上程
されました承認第１１号及び承認第１２号に
ついて、提案理由をご説明申し上げます。

まず、承認第１１号専決処分の承認を求め
る件であります。

本件は、専決第８号平成１６年度美唄市一
般会計補正予算（第２号）について、台風１
８号に係る災害復旧の応急措置に要した費用
を地方自治法の規定により、去る９月８日付
で議案記載のとおり専決処分を行ったので報
告し、その承認を求めるものでございます。

次は、承認第１２号専決処分の承認を求め
る件であります。

本件は、専決第７号平成１６年度美唄市介
護保険会計補正予算（第１号）について、平
成１５年度介護保険事業の精算に要した経費
並びに精算に伴う介護給付費準備基金への積
立金を地方自治法の規定により、去る９月６
日付で議案記載のとおり専決処分を行ったの
で報告し、その承認を求めるものでございま
す。

以上、承認第１１号及び承認第１２号につ
いて、提案理由をご説明申し上げましたが、
よろしくご審議をお願いいたします。

●議長中西勇夫君 これより承認第１１号及
び承認第１２号の以上２件について、一括質
疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括質疑を終結いたします。
これより一括討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、承認第１１号専決処分の承認を求
める件及び承認第１２号専決処分の承認を求
める件の以上２件は、原案のとおり承認され
ました。

●議長中西勇夫君 次に日程の第１４、認定
第１号平成１５年度美唄市一般会計決算認定
の件ないし日程の第２４、認定第１１号平成
１５年度美唄市工業用水道事業会計決算認定
の件の以上１１件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） ただいま上程
されました認定第１号平成１５年度美唄市一
般会計決算認定の件、認定第２号平成１５年
度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第３
号平成１５年度美唄市国民健康保険会計決算
認定の件、認定第４号平成１５年度美唄市老
人保健会計決算認定の件、認定第５号平成１
５年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定
第６号平成１５年度美唄市土地区画整理事業
会計決算認定の件、認定第７号平成１５年度
美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第８
号平成１５年度美唄市介護サービス事業会計
決算認定の件、認定第９号平成１５年度市立
美唄病院事業会計決算認定の件、認定第１０
号平成１５年度美唄市水道事業会計決算認定
の件及び認定第１１号平成１５年度美唄市工
業用水道事業会計決算認定の件の以上１１件

について、一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付けて、議会の認定を求めるものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長中西勇夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明のありました認定第1号ないし認定第11号の以上11件は一括大綱質疑にとどめ、後刻設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより認定第1号ないし認定第11号の以上11件について一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第11号の以上11件については、11人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、認定第1号ないし認定第11号の以上11件については、11人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中も審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

広島雄偉君、白木優志君、土井敏興君、
長谷川吉春君、矢部正義君、谷村孝一君、
川本政芳君、本郷幸治君、紫藤政則君、
荘司光雄君、長岡正勝君、

の以上11人の諸君を指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11人の諸君を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

●議長中西勇夫君 次に日程の第25、意見書案第20号地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書及び日程の第26、意見書案第21号道路整備に関する意見書の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

まず、意見書案第20号について、8番谷内八重子君。

●8番谷内八重子君（登壇） ただいま議題となりました意見書案第20号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

平成16年度における国の予算編成は、

「三位一体の改革」の名のもとに、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、著しく地方の信頼関係を損ねる結果となりました。

こうした中、政府においては、去る6月4日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定され、「三位一体の改革」に関連して、おおむね3兆円規模の税源移譲を前提として、地方公共団体からの具体的な国庫補助負担金改革を取りまとめることが要請されたところであります。

地方六団体は、この要請に対し、去る8月24日に、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件のもとに、地方分権の理念に基づく行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与・規制の見直しに関する具体例を含む「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出したところであります。

よって、国においては、三位一体の改革の全体像を早期に明示するとともに、地方六団体を取りまとめた今回の改革案と我々地方公共団体の思いを真摯に受け止められ、以下の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く求めるものであります。

記

1. 国と地方の協議機関の設置

地方の意見が確実に反映することを担保とするため、国と地方六団体との協議機関を設置することをこの改革の前提条件とする。

2. 税源移譲との一体的実施

今回の国庫補助負担金改革のみを優先さ

せることなく、これに伴う税源移譲、地方交付税措置を一体的、同時に実施すること。

3. 確実な税源移譲

今回の国庫補助負担金改革は、確実に税源移譲が担保される改革とすること。

4. 地方交付税による確実な財政措置

税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税により確実な財源措置を行うこと。

また、地方交付税の財源調整、財源保障の両機能を強化するとともに、地方財政全体及び個々の地方公共団体に係る地方交付税の所要額を必ず確保すること。

5. 施設整備事業に対する財政措置

廃棄物処理施設、社会福祉施設等は、臨時的かつ巨額の財政負担となる事業であることから、各地方公共団体の財政規模も考慮しつつ、地方債と地方交付税措置の組み合わせにより万全の財政措置を講じること。

6. 負担転嫁の排除

税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止、生活保護費負担金等の補助負担率の切り下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないこと。

7. 新たな類似補助金の創設禁止

国庫補助負担金改革の意義を損ねる類似の目的・内容を有する新たな国庫補助負担金等の創設は認められないものであること。

8. 地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見の反映

地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供

を行うとともに、地方公共団体の意見を反映させる場を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年9月30日

北海道美唄市議会

なお、提出先は、案文記載のとおりでありますので、何とぞ原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長中西勇夫君 次に、意見書案第21号について、4番白木優志君。

●4番白木優志君（登壇） ただいま議題となりました意見書案第21号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

道路整備に関する意見書

道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、高規格幹線道路から道民生活に最も密着した市町村道に至るまで、北海道の道路網の整備は道民が長年にわたり熱望してきているところであり、中長期的な視野に立って体系的かつ計画的に整備が推進されるべきものであります。

しかしながら、広大な面積を有し、都市間距離も長く、自動車交通の占める割合の高い北海道の道路整備は、受益者負担という制度趣旨にのっとり、着実に行われているものの、いまだ十分とはいえず、本道各地域の活力ある地域づくりや安全で快適な生活環境づくりを支援する上で、より一層重要となっています。

特に、高規格幹線道路のネットワーク形成は、道内の圏域間の交流・連携の強化、地域

経済の活性化、救急医療・災害時の代替ルートの確保、さらには我が国における安定した食糧供給基地・観光資源の提供の場として、その役割をしっかりと担うための最重要課題であります。

よって、国においては、北海道の道路整備の実情を十分踏まえた上、引き続き、計画的かつ早期に整備が図られるよう、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望します。

記

1. 活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、道路整備の促進を図るものとし、「社会資本整備重点計画」に基づき、道路整備を効果的かつ効率的に推進すること。
2. 国及び地域の社会・経済活動の発展を支えるため、国土の根幹的な施設である高速自動車国道については、料金収入を最大限に活用した有料道路方式と、これを補完する新直轄方式により着実に事業を推進すること。
- 特に、本道の高速道路ネットワークの早期形成を図ること。
3. 受益者負担という制度趣旨にのっとり、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること。
4. 美唄市管内における道路整備を推進すること。

（1）国道12号の整備促進

（2）開発道路美唄富良野線の整備促進

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年9月30日

北海道美唄市議会

なお、提出先は、案文記載のとおりであります。何とぞ原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長中西勇夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明のありました意見書案第20号及び意見書案第21号の以上2件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第20号地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書及び意見書案第21号道路整備に関する意見書の以上2件は、原案のとおり決定されました。

●議長中西勇夫君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

この場合市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） お許しをいただき、市議会議員の皆様一言ごあいさつを申し上げます。

8年前、同じこの場におきまして初めてごあいさつを申し上げたときのことがいまでも鮮明に思い出されます。

私は、20世紀から21世紀への歴史的な転換期において高度情報化や地方分権、規制緩和など、社会経済情勢が目まぐるしく変化

する中で本格的な少子高齢社会を迎え、だれもが安心して生活できる地域づくりを市民の皆さんの立場に立って進めることを常に念頭に置き、市民福祉の向上に努力をさせていただきました。

この8年を振り返りますと、まちづくりプランの策定や福祉のまちづくり、雪エネルギーの活用、グリーンツーリズムなど、さまざまな分野で市民や団体の参加と活動が活発となってまいりました。市民の皆さんとの協働のまちづくりが一步一步進んできているものと確信をいたしているところでございます。また、米穀乾燥調製施設などの農業の基盤整備、JR美唄駅舎の橋上化、温水プールと火葬場の改築、交流拠点施設ゆ〜りん館の整備のほか、市制施行50年記念、全国雪サミットの開催、宮島沼のラムサール条約の湿地登録、アルテピアッツァ美唄への天皇皇后両陛下のご視察、さらに自立の選択などは将来にわたって美唄市の出来事として記憶されるものではないかと思っております。そして、このときに市長として大任を全うできましたことを大変光榮に存じているところでございます。微力な私が議員の皆様をはじめ、市民の皆様の大きなお力添えに支えられ今日まで市政を担わせていただきましたことに対して深く感謝を申し上げます。

いま21世紀を迎え、三位一体の改革や市町村合併の推進に見られるように構造改革の流れは国と地方のあり方を大きく変え、地方の自主・自立を強く求めています。自立を選択した本市においては、いまの厳しい財政状況の中で多くの課題に向き合っていかなければなりません。したがって、議員皆様

の果たされる役割もますます重くなってまいります。今後とも健康に十分留意くださり、市政の進展に向けご尽力くださいますようお願いを申し上げる次第でございます。

そして、先人が築き上げてきたこの美唄を夢と希望を持って将来に引き継いでいくため、桜井新市長とともに自立への確かな道筋を描いていただき、ふるさと美唄がますます発展することを心からご期待を申し上げる次第でございます。

きょうまで私にお寄せいただきましたご厚情に改めて感謝申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。市議会議員の皆様並びに市民の皆様、８年間本当にありがとうございました。

(拍手)

●議長中西勇夫君 市長退任に当たりまして一言申し上げたいと思います。

井坂市長には、本日をもって退任をされます。顧みますと平成８年１０月、市長にご就任され、本日までの８年間にわたりその重責を担われ、本市市政の伸展にご尽力をされたのであります。そのご労苦に対し、市議会を代表いたしまして深甚なる敬意と感謝の意を表したいと思います。

今後ともどうかくれぐれも健康に留意をされまして、美唄市発展のためにご指導、お力添えをいただきますよう切にお願いを申し上げる次第であります。大変長い間ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

これをもって、平成１６年第３回美唄市議会定例会を閉会いたします。

午前１０時２９分 閉会

